

## 第 3 3 期 平成 2 0 年度 事業報告書

自：平成 2 0 年 4 月 1 日

至：平成 2 1 年 3 月 3 1 日

### 1-1：事業人件費

---

寄附行為第 4 条に掲げる事業を実施するため、以下の通り職員を雇用した。

- (1) 学芸課 館長 1 名、正職員 4 名、嘱託職員 2 名 計 7 名 (内学芸員 7 名)
- (2) 伝承課 正職員 1 3 名、定期職員 3 名、臨時職員 5 名 計 2 1 名

### 1-2：施設設置・管理事業

---

寄附行為第 4 条 (1) に掲げる事業は以下の通り実施した。

#### (1) 博物館施設の設置・管理

- 博物館正面玄関自動ドア工事 (4 月 1 4 日)
- 博物館消防設備点検 (7 月、1 2 月)
- 博物館ボイラー点検、修理 (6 月、9 月、1 0 月)
- 博物館床メンテナンス (1 2 月)

#### (2) 都市公園施設の設置・管理

- 白老町設置に係る都市公園「ポロト公園」の一部約 2 ha の占用許可を受け、公園施設の維持管理を行った。
- ヒグマ・北海道犬の飼育 (例年通り)
- 有用植物園の整備 写真入りの解説パネル 50 種分を整備した。

### 1-3：学芸事業

---

寄附行為第 4 条 (2) (3) (4) (7) に掲げる事業は以下の通り実施した。

(1) 有形文化財及び関連資料の収集

アイヌ民族に関わる民具資料、記録資料、図書資料などのうち以下の資料を収集した。また、アイヌ民族と関わりのある新聞記事をスクラップ保存し、資料を作成した。

○民族資料の収集……アイヌ民族資料 5 点（寄贈）、現代工芸品 3 点（寄贈）

○図書資料……寄贈図書 470 点（関係博物館等より）会員配布 36 点

○新聞資料の収集……スクラップブック 17 冊

(2) 無形文化財の収集・記録・保存

アイヌの言語、口承文芸、芸能、風俗慣習その他の無形の文化的所産について、記録資料を作成し、整理保存した。

(3) 展示公開事業

○アイヌ民族資料を中心に約 800 点を常設展示した。

○視聴覚展示

アイヌの歴史と文化に関するビデオを常時上映した。

(4) 調査研究事業

【共同研究】 (略)

(5) 協力事業 (略)

(6) 博物館交流事業 (略)

(7) 「アイヌ民族博物館アイヌ語アーカイブスー祖父母の物語を子どもたちへー」

当館が所蔵する音声資料（録音テープ）を以下のとおり整理し、デジタル教材を作成してインターネット上で公開した。（平成 20 年度独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成金」教材作成・普及事業）

○整理・公開資料……物語・芸能 計 157 編（サンプル音声・あらすじ・アイヌ語対訳等）

○デジタル絵本（FLASH ムービー） 5 編

#### 1-4 : 普及事業

---

寄附行為第 4 条（4）に掲げる事業は以下の通り実施した。

(1) アイヌ文化体験学習

ムックリ演奏・製作、アイヌ文様刺繍・彫刻、アイヌ伝統料理試食、トンコリ演奏体験、アイヌ古式舞踊体験、イペパスイ体験等の各種体験学習を実施し、学校団体を中心にのべ23,515人(前年度比▲3.4%)が利用した。

(2) アイヌ文化講演会(学芸員講話)

学校団体等の要望に応じ、アイヌの歴史と文化などを内容とする学芸員講話を実施した。

ア. 学芸員講話 32回

イ. 出張講話 8回

(3) 学習室の設置・運営

博物館旧館に図書資料、視聴覚資料等を利用可能な学習室を常設し、来館者が利用できるよう対応した。

(4) 博物館ボランティア

前年度に引き続き、ボランティア希望者4名を登録し、職員と連携しながら入館者の解説、案内、体験学習指導などの活動を行った。

(5) アイヌ文化教室

本年度、アイヌ文化教室は単独で開催せず、イオル体験交流事業「指導者育成業務」内において同時に実施した。

(6) インターネット事業

ホームページ：<http://www.ainu-museum.or.jp>

訪問者数 のべ1,430,256件(2000年7月1日～2009年3月31日)

年間213,538件(2008年4月1日～2009年3月31日)

(7) コタンメールの発行

発行号：40号(2月15日発行)～41号(3月15日発行)

部数：各号1500部

配布先：館内、町内会回覧板、他

1-5：伝承公開事業

---

寄附行為第4条（5）（6）に掲げる事業は以下の通り実施した。

（1）国指定重要無形民俗文化財アイヌ古式舞踊の公開

ア．定時公演

年間 214,026 人の入場者に対し、アイヌ文化に関する解説と古式舞踊（お話・踊り）を実施した。

○古式舞踊公演 年間 3,207 回

○アイヌ文化解説（お話） 年間 3,398 回

イ．夜間公演「ポロトコタンの夜」

6年目に当たる当年は、開催日を昨年より2日多い8日間に延ばし、札幌からの送迎バスを運行し、白老の温泉や白老牛の夕食との組み合わせなどにより実施した。

○主 催：「ポロトコタンの夜」実行委員会／北海道新聞苫小牧支社

○期 間：7月25日、26日、8月1日、2日、8日、9日、15日、16日 計8日間

○時 間：19:00 再開館 館内展示解説ー 20:00 開演ー20:45 終演

○入場者：670人（平均83.75人/日 ※カルチャーナイト入場者を含む）

ウ．派遣公演等

館外からの要請により、以下の通り派遣公演を実施した。（略）

（2）伝統工芸の伝承保存

ポンチセを拠点として本格的な工芸作品の製作に取り組むと同時に、製作の実演公開を行った。また、財団伝承課のOBを中心に伝承ボランティアを組織し協力を受けた。

（3）伝統儀式の伝承

儀式伝承及びアイヌの精神文化について理解を深めるため、以下の儀式を実施した。

○4月1日／6月1日／7月1日／8月1日／9月1日／10月1日／12月1日／1月6日／2月1日／3月1日 チュプカムイノミ（月例の安全祈願）

○4月26日 春のコタンノミ（集落の祭り）／チプサンケ（舟下ろし）

○8月17日 シリカプ送りの儀式

○9月5日 ペツカムイノミ（初鮭を迎える儀式）

○11月1日 秋のコタンノミ（集落の祭り） チプヤンケ（舟上げ）

○1月17日 熊の送り儀礼

○1月31日 チセコッエノミ（地鎮祭）

（4）伝承ボランティア

定年退職者や町内工芸家7名にボランティアを委嘱し、5月～10月の期間、ポンチセ、ポロチ

セなどにおいて手工芸製作の実演を行った。

#### 1-6：広報・渉外事業

---

寄附行為第4条（9）に掲げる事業は以下の通り実施した。

##### （1）宣伝誘客活動

平成20年度は白老町や白老観光協会、登別市・白老町観光連絡協議会など、様々な枠組みを活用しつつ、道内、国内、海外の旅行者、学校などへの宣伝誘客活動を行った。

#### 1-7：イオル再生事業森野地区自然素材等栽培事業

（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構受託事業）

---

寄附行為第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施した。

イオル再生事業の一環として、森野旧苗畑地区で行う穀物等の試験栽培について、平成18年度、平成19年度に植栽した穀物等の育成状況等を記録観察するなど、定期的な管理育成業務を行った。

#### 1-8：ポロト公衆トイレ管理事業（白老町受託事業）

---

寄附行為第4条（1）（9）に掲げる事業は以下の通り実施した。

○臨時職員2名（交替勤務）を雇用した。

#### 1-9：イオル体験交流事業（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構受託事業）

---

寄附行為第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施した。

アイヌの伝統や文化に対する理解を促進するため、伝統的生活空間を活用した体験交流事業の実施に向けて、専門的知識を有する指導員を養成するための講習及び実習を実施した。

期 間：10月22日～3月31日

講習回数：計12回

#### 1-10：イオル伝承者育成事業（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構受託事業）

---

寄附行為第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施した。

アイヌ文化の伝承者が高齢化し、伝承活動が減少している現状において、アイヌ民族、文化に関する総合的な知識や技術・技能を身につける伝承者の育成が必要不可欠である。そのためアイヌ文化を根底から支える総合的な人材（伝承者）育成や、活動の推進を図ることを目的とし、講義、実習、研修を実施した。

期 間：8月5日～3月31日

受講者数：8名

受講日数：160日

#### 1-11：イオルチセ建設事業（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構受託事業）

---

寄附行為第4条（6）（7）に掲げる事業は以下の通り実施した。

白老ポロト地区において、アイヌの人々の自然観に根ざした工芸技術や自然と共生していたアイヌの人々の知恵を学習するため、長老等の意見や調査研究に裏付けられたコタンの再現計画に基づくチセの復元などを行った。

期 間：12月18日～3月31日

業務内容：

- チセ建設に係る部材の調達
- チセ建設
- チセ建設に伴う仮橋の建設

#### 1-12：奨学金給付事業

---

寄附行為第4条（8）に掲げる事業は以下の通りとした。

○該当なし。

## 2：管理費

---

寄附行為第4条（1）（7）（9）に掲げる事業は以下の通り実施した。

### （1）人件費

役員及び総務課職員人件費を計上した。

○役員3名

○嘱託職員1名、正職員8名、定期職員1名、臨時職員4名を雇用した。

### （2）その他管理費

会議費、水道光熱費、保険料、事務費、消耗品費等、財団の管理に必要な経費を計上した。

## 3：物品販売事業（特別会計事業）

---

寄附行為第4条（1）（9）に掲げる事業は以下の通り実施した。

（1）人件費……正職員1名、臨時職員3名を雇用した。

（2）図書販売事業……ミュージアムショップ等において、当博物館の刊行図書をはじめ、アイヌ民族関係図書を販売した。

（3）商品販売事業……ミュージアムショップ等において、アイヌ民族の伝統的手工芸品をはじめ、ミュージアムグッズ、白老の工芸家の作品等を販売した。

（4）飲食品販売事業……売店等において、アイヌの伝統的な飲食品を販売し、食文化の理解促進を図るとともに、博物館利用者の便益を図った。

（5）貸衣装事業……アイヌの伝統衣服等について、利用者の要望に応じて有料にて貸与した。

## 4：駐車場管理事業（特別会計事業）

---

寄附行為第4条（1）（9）に掲げる事業は以下の通り実施した。

○人件費……臨時職員4名を雇用した。